

会 議 録

会議の名称	西東京市地域情報化計画策定審議会（第4回）
開催日時	平成20年1月16日午後3時から5時12分まで
開催場所	田無庁舎5階 502会議室
出席者	・（委員） 三宅会長、渡邊副会長、饗場委員、石田委員、片瀬委員、尾藤委員、福田委員 ・（事務局） 尾崎企画部長、佐藤情報政策専門員、坂本情報推進課長、齋藤情報推進課長補佐、海老澤主任、西川主事
議題	1 西東京市の情報化の現状について 2 その他
会議資料の名称	（添付資料参照） 1 西東京市後期基本計画に対応した地域情報化基本計画（創・環） 2-1 自治体スコアランキング（東京都のみ） 2-2 各自治体の個別データ（多摩北部広域行政圏協議会構成市） 2-3 各自治体の個別データ（四市行政連絡協議会構成市） 3 やさしさとふれあいのまち（西東京市基本構想・基本計画） 4 西東京市総合計画（後期総合計画）に伴う企業・団体ヒアリング調査まとめ
記録方法	☐ 全文記録 ☒ 発言者の発言内容ごとの要点記録 ☐ 会議内容の要点記録
会 議 内 容	
○事務局(齋藤情報推進課長補佐) - 事務局より報告 - 本日欠席の委員は吉井委員です。 片瀬委員が少し遅れるという連絡をいただいております。 本日の資料の確認 1 西東京市の情報化の現状について ○三宅会長 次に議題1の「西東京市の情報化の現状について」の説明をお願いします。 - 事務局(齋藤情報推進課長補佐)による、資料1から資料2-3について説明 - ○三宅会長 何か質問等がありますか。 ○石田委員 資料1のこころポリシティ西東京の23番「子育て情報ポータルサイト」に関わっていることですが、西東京市のホームページの西東京キッズのアクセス数はどのくらいでしょうか。内容を見ると料理のレシピなどもあって、親子で楽しめるようなものになっていましたが、これは委託されているのでしょうか。職員が作っているのでしょうか。	

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

アクセス数については、事務局では把握しておりませんので、調べます。ホームページの西東京キッズについては、担当課の職員が作成したものをホームページ担当職員の手によってアップするようになっています。ホームページそのものの作成は委託ですが、内容の更新についてはホームページ担当課の職員で行っております。

○石田委員

資料1の後期基本計画の「学校教育の充実」、こころポリシティ西東京の14番に、「学校間交流」のITを使った交流授業とありますが、田無小がモデル校ということだったのでどんな交流授業なのか田無小のホームページを見たのですが、掲載されていませんでした。せっかくのモデル校なので斬新なことをやっているのであれば、掲載しないと勿体ないのではないかと思います。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

担当課に伝えます。

○三宅会長

前回の議論で、基本計画の重点項目と平成15年に作成した地域情報化基本計画の優先施策等の項目をマッピングさせたのが資料1で、実施状況を事務局が調査し、まとめたものとなっています。こちらは全部が完成しているわけではなくて、まとまったところから出していただいている状態です。資料2-1から資料2-3は前回の会議において指摘のあった、西東京市は他の自治体と比べてどうなのかということに対して、「自治体情報化年鑑2007」から抜粋した集計となっています。

○福田委員

つまり、この集計が我々の目指す地域情報化の理想像を表現するものとなるか、地域情報化で何をを目指すのかによってもこの表の見方が変わってきます。それと、これはアンケートに対してどう答えたかがベースになっているため、アンケートに上手に答えることに慣れている自治体のスコアが上がるということを聞きます。正直に答えるとスコアは下になってしまい、甘めに答えればスコアが上がります。ですから100パーセント信用することはできません。一応の目安で使うしかないでしょうね。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

資料2の項目については参考になります。ただ、項目には、本日議論しようとしている教育関係や、これから議論する様々な分野がすべて網羅されているわけではないことを考えなければなりません。検討項目の参考になるとは思います。本日の資料1は、平成15年に策定した基本計画書に基づいた、様々な施策の結果が出ていますが、それぞれの施策はそれぞれの目標・目的があったはずで、本来ならば何かの効果を狙って立てられた施策だと思われます。結果、効果が発揮されたかどうか、評価になります。残念ながら現状のデータからはその評価ができそうにもありませんので、項目を見て抜けをチェックするという観点が良いと思います。

○三宅会長

前回も議論になったことですが、今後のスケジュールや審議会での大雑把なプランを皆さんと共有した方がいいのではないかと思います。

この審議会では今日出ている項目も含めて、全体の市の基本計画に対応した地域情報化基本計画で今後重点化や強化すべき項目を、全体の棚卸しをしながら洗い出して議論してもらうこととします。そのあと、洗い出しながら、その項目に対して改善点を議論していただきます。最終的なアウトプットとしては前回の「こころポリシティ西東京」のよう

な冊子の状態とするわけです。このドキュメント自体は事務局の方をお願いするとして、我々のすべきことは、先ほどから言われている項目自体が目次案作りに該当し、その中で盛り込んで欲しいことを、後3回くらい、検証を行い、大まかな案の作成を行うことになると思います。

○事務局(尾崎企画部長)

委員の方々はそのことについて懸念されていると思いますが、先ほど三宅会長がおっしゃったようなアウトラインで事務局も考えております。審議会である程度の骨格部分ができ、方向性が見えてくれば冊子の素案を事務局で作し、審議会にお示しいたします。それを何回か行い全体像をはっきりさせていくこととなります。

全体的なスケジュールを申し上げますと、総合計画が3月末から4月にかけて中間的なまとめが出来上がることとなります。パブリックコメント等を受けながら7月くらいにはほぼ完成形になっていくことと考えています。そのため、総合計画の作成状況に合わせるように審議会での議論を進めていただきたいと思います。そして、後追いで情報化基本計画の議論が進み骨格が出来上がり、そこに肉付けする行程を経て、イメージとしては情報化基本計画の素案を9・10月までにはまとめていただくよう考えています。素案ができたとしても、再度確認する作業を2・3カ月見込んでおり、最終的には来年の今頃から2月の初めくらいに冊子として完成させることが望ましいと思っております。これは事務局のイメージですので、総合計画のスケジュールも確認いたします。

○三宅会長

それでは次回あたりに、そのスケジュールをはっきりさせていきましょう。

○福田委員

委員として地域情報化計画を作る責任がありますので、懸念を申し上げますと、例えば学校教育の充実に対応するような地域情報化基本計画を作る際に、ICTやITが問題解決に役立つものとして我々が積極的に取り入れ活用していくものだと考えると、西東京エリアの学校教育の問題が何なのかというところまで下りて考えないと、どこにでもあるような項目でしか並ばないことになりかねません。そこで私のイメージすることは、現場の先生方との話し合いや教育委員会の方々がどう考えていらっしゃるのかPTAの方々が今何を最も悩んでいるのかというところまで突き止めることと考えます。その場合、様々な問題が浮かび上がってきますが、こういうことに対応させて何が課題で、何のシステムを作らなければならないかなどを考えなければならないと思います。ただ、これはあまりにも正統的な意見でして、ではいったいそれをどうやってやればいいのかと言われますと、審議会は動き出していますから難しいのかもしれませんがやはり多くの市民を巻き込んで議論していく中から吸い上げて作らないと本当は現実味のある地域情報化計画には届かないと危惧しているところです。方法論の問題なので、時期的には無理だとすればそれを補うような手段は何かないものかと考えてしまいます。これは我々の頭を突き合わせるだけでいいものなのでしょうか。

○三宅会長

私も同感ではあります。実際に現場に行ってヒアリングなどしたほうがいいとは思いますが、時間的な制約がありますでしょうか。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

それぞれの分野で行われている調査結果の報告書を探し出すのも必要な作業だと思います。第1回の会議においてお話のあった「市民意識調査」の内容は情報化というよりも基本計画に沿ったものですが、実態把握をするに「市民意識調査」を読みこむのが第一だと思います。

○片瀬委員

前にも申し上げましたが、この報告書は一般市民だけで事業をしている方のご意向がありません。地域情報化なので、個人の意見だけでは解決しないと思います。

○三宅会長

先ほども言いましたが、重点化する項目をある程度議論した上で実態をヒアリングするような方法ができればいいのですが。そういうことは可能なのでしょうか。

○事務局(尾崎企画部長)

例えば、審議会によっては現場視察や担当の職員を会議に呼んでヒアリングを行ったり資料を求めるようなことを頻繁に行っていますので、どこまで可能なのか定かではございませんが、要望により間接的にヒアリングで報告するようなことは可能だと思います。しかし、学校現場に行って保護者を集めて意見をお聞きするということまでは申し訳ありませんが難しくなってしまいます。例えば、学校現場の情報化のインフラ整備についてとか、ご苦労だとかこれからどうしてほしいのか聞くことは可能だと思います。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

自治体が主催したものでなくても結構ですので、財団法人やシンクタンクが行ったものでも調査報告書が各分野に存在すれば参考になると思います。調べてみてもいいかもしれません。

○事務局(坂本情報推進課長)

全分野で網羅的に均等に調査することは難しいことですが、市民についての調査報告があるけれど商業団体の調査報告がないので調べてほしいということであれば、例えば一件一件は無理ですが、商工会に行ってヒアリングをするというようなことでしたら事務局で対応可能です。

○三宅会長

片瀬委員のほうで、地域情報化の産業支援関係のレポートなどございましたらご紹介いただけるとうれしいですね。

○片瀬委員

事業所が集積しているようなところでは支援策などを盛り込んだ地域情報化計画を作っているようです。それぞれの地域に合わせた地域情報化計画を立てることが必要で、ただ、それでも西東京市で行った「市民意識調査」のように、事業所の数はそれほど多くはないかもしれませんが個人商店もあれば大きい事業所もあるのにもかかわらず、個人の方々に偏った調査方法だけでは解決しないものです。

○事務局(尾崎企画部長)

企画政策課で総合計画の関係で事業者等に団体ヒアリングを行った調査資料があると思いますので、調べさせます。

○福田委員

個人の心情からはずれてしまいますが、委員としての立場から申し上げますと、理想的な計画作りは徹底的な市民参加ではないかと思います。このようなことは、なかなかできない現実もわきまえているつもりですので与えられた条件で最高の仕事をしますと言い訳をしたいということです。

○饗場委員

資料1に掲げられた項目について一件ごとに検討していくとなると、期間内にまとめることは難しいのではないのでしょうか。また、それぞれの分野には専門的な立場の方がいらっしゃるのですから、この委員会で検討しても表面的なことしか触れられないでしょうか。そこはお任せをしたほうがよいのではないかと思います。したがって、個別の課題をそれぞれ取り上げていくのではなく、それぞれの分野において市民参加できる仕組みづくりをＩＴやＩＣＴを使ってどのように組み込み、活用していくのかという方針や方向性的を絞って詰めていってはどうかと思います。市の政策決定にあたり市民の意見や知恵を活用できる仕組み作りのためによい知恵を出せたら良いと思います。

例えば、行政と市民参加という関係はありますが、議会との絡みも考えたほうが良いのではないのでしょうか。結局市議会議員の方々が予算も条例も決めますし、議会の中には各委員会がありますので、それら議会活動と市民参加の関係も政策決定に必要なだと思います。うまい仕組みができれば市議会議員の方もご自身の議員活動に役立てられ市や市民にとって相乗効果が期待できるのではないかと思います。

○福田委員

コミュニティによって様々な問題を解決していくこともできるので、コミュニティを形成し、運営していくものとしてのＩＣＴの導入が大切だという立場にあると、我々がこの段階で気づかないことや現場で今まき起こりつつあって、それを解決しなければいけないという更にそれを先取りできるものは恐らくコミュニティだろうと思います。ＩＣＴを使って市民参加や人々のコミュニティが今の問題もこれから起こるであろう問題についても解決できるような仕組みづくりをするのが地域情報化の最先端の目指すべき方向性なのだと思います。市の方向付けに対しては、市民参加は議員の選出ということで参加しています。そして市民参加がもう一つあるとすれば、行政サイドでどの程度意見が反映されるのかが問題です。ただ、市の方向付けをする際には、やはり行政サイドへの市民参加が必要となります。それが、今、饗場委員がおっしゃったような政策プロセスへの参加だと思います。幸いにも西東京市は地域情報化計画が基本計画と連携し、並んでもいいような高い位置づけとなっていて、これは凄いことで、他の自治体はここまで徹底して地域情報化の計画を重視していないと思います。なので、積極的に今のご意見を支持したいと思います。

○三宅会長

今のご意見は、市民参加をいかに活用した仕組みづくりの観点で提言などを考えていくと理解してよろしいでしょうか。

○片瀬委員

私は協働と参画ということ、この会議で何度か申し上げたと思いますが、個人で地元で事業を営んでいる方を含めた市民の方が西東京市の政策作りに参加することによって自分たちの生活の営みが豊かになっていくということで、そのためにいかにＩＣＴを活かしたら良いのかということが地域情報化の政策を考える中の一番基本となっているものだと思います。ただシステムを入れればいい、ホームページを充実させればいいということの羅列ではいけないと思います。

○渡邊副会長

私も市民参加が大事だと思っていますし、中核だと思っています。恐らく前回の地域情報化基本計画を作られる際にいろいろとその議論はされていたと思います。地域情報化基本計画を読み返してみましたが、市民参加、市民とのコミュニティ、市民との意見交換が大事だと盛り込まれていました。盛り込まれている中で、どうして今まで実現できなかったのか、せっかくここまで良い基本計画ができているにもかかわらず何が障害となったのか、

実現できなかった理由は何なのか原因追求を少し考えながら見ていったほうがいいと思います。まさに市民参加の方法論が前回の地域情報化計画書の中にありましたし、良いものとなっているのですが、もう一度確認されることが必要なかと思っております。先ほどの情報化のランキングは独り歩きして怖いこともあります、参考項目としてみていくことは非常に大事だと思います。ただ最終的には市民へのサービス提供が一番の目的なので、西東京ブランドが具体的にできあがるような仕組みづくりが、後期の地域情報化計画が必要ではないかと思いました。

○三宅会長

どうやって市の行政情報を手に入れたかがこの資料「西東京市市民意識調査報告書」に載っていて、一番多いのが紙媒体である市報となっています。先ほどから議論されているホームページは第4位です。15年度の調査ではインターネットの利用状況は50代以降の方は50%切っています。この中から市のホームページの存在を知っていますかという項目ではかなりの方が知らないという結果になっていました。そういうものを利用促進するための宣伝活動やリテラシーの向上も必要だと思います。

○尾藤委員

西東京青年会議所では毎年市内でわんぱく相撲を主催しておりまして、どうやって募集するのかと申しますと、西東京市のホームページというよりも各学校に依頼して紙ベースでの配布をお願いしております。返答もやはり紙ベースでFAXや手紙の比率が高くなっております。そう思うと、ホームページはアクションを起こして情報を取りに行きます。情報というものは自らアクションを起こして入手することはあまりなく、与えられる方が楽なもので、手元にいかに届くかを大切にいつも思っていて、結局は紙ベースでの周知方法を選ぶことになっています。それがコミュニケーションに繋がっているのかどうかの問題ももちろんあると思います。田無市と保谷市が合併する時に、公のものではなかったけれど市民会議室のようなものがあって、賛成か反対かという議論がとても盛り上がっていたことがありました。そういう覗き見的なものでアクセスを稼いだことが当時あり、まともなパブリックコメント的な市民会議室もあったような気がします。そういう市民会議室的なものを使って、他のテーマで話し合っていることを聞いたことがないということが市民として市民団体としての実感があります。

○饗場委員

先日「どんど焼き」が予定されていましたが、当日は雨が降ってしまい延期になったわけですが、ホームページ上には直ぐに延期のお知らせが載りまして、速報性がありその運用に感心しました。こういうことについては紙媒体では及ばないことです。即応性を求めるものに対しては便利だと思います。

○福田委員

それぞれにメディア特性というものがあり、メディアミックスをしないと十分ではないと思います。速報性だけを考えた場合優れていると判断できますが、過去の情報を見たい場合、Webページを見に行ってももうすでに最新の情報に変わっているとか、どこか深いところについて見つからないということもあります。市報であれば捨てない限り、見ることができる。このことから、日経のランキングの資料の「情報サービスの提供」が40点とウエイトが高く、Webページをいくら巧妙に作っても見てもらわなければ意味がないのです。そんな項目をここで40点とつけられてもこれは果たしてこれが、地域情報化と言えるのだろうかと思ってしまう。

○片瀬委員

これまで、アナログとデジタルのコミュニケーション手段や情報提供手段が連動していないために、行政分野に限らず、サービスや商品販売、お客様対応が分断されしうることが多かったように思います。海外では、高齢者の方や小さいお子さん以外の住民がパソコンを使いこなせることができ、電子媒体で行政情報を提供しても支障がない地域があります。西東京市は過渡期であり、アナログとデジタル双方のコミュニケーション・情報提供手段を活用しなければなりません。アナログとデジタルの連動は難しいとは思いますが、市民の方々がデジタルなコミュニケーション・情報提供手段に慣れるまで、アナログとデジタル、双方の手段を使うことが望ましいと思います。

○事務局(尾崎企画部長)

参考までに実情ですが、秘書広報課で「くらしの便利帳」を発行していますが、行政評価ではこれからはホームページ等の電子媒体が充実してくるものですから、「くらしの便利帳」の廃止も含めて検討するような結果が出ております。これからホームページが充実すれば、将来的には縮小あるいは廃止ということを視野に結果を出したところ、議会筋から相当反響がありましたが、あくまでも「くらしの便利帳」を否定しているわけではありません。例えば何百万円もかかっているところに、業者の広告を入れて費用を縮減する方法もあり、将来的には廃止も含めたことも検討すべきと頭だしをしたことにより反響があったというわけです。現実には冊子のようなものと24時間対応可能なものをうまく使い分けて、両方を提供することによってお子様から高齢者まで過不足なく対応することが良いと思っています。行政内部ではそのような検討をしております。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

その考え方は、前回の「こころポリシティ西東京」にも盛り込まれております。先ほどの市民意識調査の結果で、市民は広報紙から市からの情報を得ていると結果が出ていましたが、前回の「こころポリシティ西東京」は成功した例だと思います。なぜかという、前回の計画書では情報伝達手段は6つのメディアを挙げています。「インターネット」「携帯メール」「コミュニティFM」「CATV」「ICカード」「広報誌」となっています。敢えて「広報誌」が盛り込まれています。なぜかという、広報誌のような紙媒体が市民の皆さんをホームページへ導く手段になるからです。そのまま次の基本計画書でも紙メディアとWebメディアと両方ミックスできるようなもので残していただきたいと思います。

○尾藤委員

市民の立場から言わせていただくと、市内に80カ所ほど掲示板があります。これは西東京市で地域活動をする団体からすると非常に助かるものです。デジタルなものではありませんが、こういうものも利用できたらいいのではないかと思います。

○三宅会長

掲示板と町内会の回覧板もありますね。

○事務局(坂本情報推進課長)

町内会自体、ない地域が圧倒的に多いです。レクリエーション的なイベントをしている自治会も限定されたところだけで、ほとんどない状態です。これも阪神・淡路大震災のことを考えますと防災の視点から見ると問題ではあります。改めて隣近所の組織力をどうするかと防災・防犯の視点で組織化を考えているところで、現実的には町内会はほとんどありません。

○三宅会長

町内会こそ草の根の市民参加だと思います。私の住んでいる地域は組織率がイマイチですが、町内会があります。元々古い方が住んでいたので何年かに一回役員が回ってきて無理矢理役員をやっていきます。回覧板には空き巣や防災関係の内容がありますが、これは情報化としてもよろしいのでしょうか。

○片瀬委員

電子化されたものだけしか扱わないところに歪みが出てくると思います。

○事務局(坂本情報推進課長)

メディアミックスの視点からしますと正にその通りだと思います。先ほどの掲示板の話ですが非常に見やすいもので、営利活動や宗教・政治活動以外は使用してもよいこととなっております。市内に約80カ所ありますが、個々で全部掲示しに行かなくても、市民相談室に預けていただくと、委託したシルバー人材センターで、貼ってもらえます。非常に簡単に利用することができ、情報伝達が市内に行き渡ります。ただ、紙ですので分量に限られるため、書ききれない情報はホームページを見てくださいとか、冊子でありますとかあれば次へのステップに繋がるという意味では重要な情報伝達媒体になると思います。

○渡邊副会長

例えば、先ほどの「どんど焼き」のように、緊急の場合は市内放送を使えるのでしょうか。どういう手段を取っているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

行事の種類にもよります。総合防災訓練のように市全体が絡むような行事については、開催についても防災無線を利用し、一斉に流すことができますが、町内会の催し物などには扱えなくて恐らく電話対応になると思います。学校行事については、学校内の連絡網などありますが、ケースバイケースですね。

○渡邊副会長

学校内は連絡網など、結構廃止の傾向にあるように聞きます。

○事務局(坂本情報推進課長)

来年度以降に教育委員会でもメール配信を検討しております。学校の場合はある程度限定されたメンバーで構成されていますので、アドレスを登録してさえいれば緊急連絡でもクラス単位や学年単位でもいくらかでも選別することができます。どんど焼きのように参加者が特定できない場合にどう伝達するかは課題となっております。

○事務局(尾崎企画部長)

行政内部で大きな失敗例があります。現在「電子決裁」が導入されていますが、電子的に相互間で決裁しようとしても中身の説明がうまく伝わらないようです。紙媒体であれば文字で追って理解できるのに、電子決裁だと説明を求めないとわからない、対面で文書のやりとりをしないと物によっては伝わらないことがあります。電子的な媒体に頼るのも問題なのではと思います。使い分けをしないと多大な設備投資となってしまいます。

○片瀬委員

電子決裁もそうですが、紙を少なくしてオフィスコストを削減し経営の合理化を図っている大企業もいくつかあります。普段から紙を使わなくても電子ファイルのみで対処できるようなスキルがないとペーパーレスもうまくいかないと思います。

○饗場委員

「西東京市市民参加条例の検討に当たって」という2001年の10月に検討されたものがあります。関俊三さんという方が書かれているのですが「地方分権時代の自治体経営の視点」として市民参加によるまちづくりがあり、「市民参加の段階」として(1)政策に反対、(2)陳情・要望、(3)提言・権利、(4)ボランティアのまちづくり参加の4段階があるとされています。また、「市民参加の形態」として三つあり、一つめは「政策形成への市民意見の反映」で、内容は市長への手紙やモニター・懇談会・アンケート調査などですが、その中にインターネット市民会議というものもあります。二つ目は「政策形成過程への参加」ですが、審議会・住民投票等といった内容です。三つ目は「事業実施過程への参画」で実際の事業の時にNPO等により参画することです。これらを参考に、地域情報化と住民参加の方向性を整理できるのではないのでしょうか。

具体的な一例として、市長への手紙については現在も行われているのですが、どんな内容のものがあるのか市民には分かりません。新座市ではどんな手紙がきてどんな回答がなされたのか載っていました。そういった情報提供も政策形成への市民意見の反映として参考になると思います。

○三宅会長

今までの議論で、目標は市民参加ということ、仕掛け作りはメディアミックスも考えてどう構築していくか、一つの切り口で議論していく方法で皆さんの意見がだんだん合ってきていますね。

○尾藤委員

市民参加している具体的な他の団体はあるのでしょうか。

○三宅会長

市民参加とは何かということもあるので、市政にいろいろ提言するなり政策を提言することもあります。先ほどの議論で町内会のことなどマネージをする最小単位だとしたときに、うまく盛り上げること自体が実際に市民参加するという一歩のような気がします。

○事務局(佐藤情報政策専門員)

政策プロセスに、市政に対する意見を言ってもらうとか、会議に出席していただくとか電子会議室で発言していただくという直接的な市民参加の方法もありますし、間接的なものもあります。市に寄せられた様々な意見を分析して政策決定に反映させることもできます。窓口に来た市民の声を記録したり、コールセンターで受けた内容を蓄積して、CRMシステムで分析をする方法ではICTが活躍します。直接的・間接的な市民参加を考えることも良いことだと考えます。

○片瀬委員

情報推進課だけではなく、他の課が所管する分野で、住民や事業者の方から自分たちの生活等に密着した何か事業を提案してもらって、市が資金等をサポートして、住民・事業者自身に何か事業をやってもらうという市民参加の形もあると思います。そのようなケースでも、すべてアナログで行うのではなく、ICTが上手く活かせる場合あるはずです。

○福田委員

市民参加での方向性が見えてきたことありますが、ただ市民参加といってもなかなか難しく、例えば有名なケースでも、ICTを導入して市民参加が25倍くらいになったと聞きますが、それでも全体の5%しか参加していないということです。やはり市民参加というものはそのくらい難しい面もあるので、それほど高い数値を達成できるわけでもなさそう

だということを覚悟しなければなりません。それで、市民参加の理想論は何だということ、単なる量的拡大を目指すだけでは壁にぶち当たってしまうことになります。市民の方がアクセスするチャンスをきちんと保障しておくこと、オープンな場を作っておくこと、学習プロセスを組み込んだシビックスキルを装備できるところを作る、この3点を準備しておかないと市民参加の場というものがクレーマーである私民集合となるだけで、あまりポジティブな結果をもたらさないということもありうるため難しいことと思います。そのためには、学習プロセスを組み込んでシビックスキルを同時に身につけさせるような仕組み作りも行わなければならないと思います。有名な大和市の場合でも結局電子会議室に集まる方が頭打ちになってきていて、閑古鳥が鳴くだとか、運営が難しいという話を聞きますので、手放して成功しているとは言い難いということです。西東京市がうまく活性化できるような、電子会議室やSNSでもいいですが、よいアイデアがあればいいですね。

○ 饗場委員

一部の人たちの集まりになってはいけないので、市民意見の反映について公平に行うには先ほどの市議会議員等との適切な意見交換の場があればと思います。議員の中から複数でコーディネーターを務めていただければ、よい市民会議の場になるのではないのでしょうか。

○ 福田委員

そのことでは、党派的なものが絡んでくるので気になります。党派的な偏った意見を言っていないのに、他の人たちが党派性を出しているとイチャモンをつけてくる原因になってしまうのでこれも難しい話ですね。

○ 三宅会長

饗場委員がおっしゃった方向で話しを進めたときに、市議会の各委員会が終了した場合、議事録などで公表されているのでしょうか。

○ 事務局(尾崎企画部長)

議事録はホームページ上でも公表されております。

○ 福田委員

教育現場の情報化で、学校の連絡をインターネットを使って行うことも検討されていると聞きましたが、どこが作業主体となるのでしょうか。学校単位でしょうか、市が全体的にやるのでしょうか。

○ 事務局(坂本情報推進課長)

学校単位で実施する予定です。市の教育委員会が統括しますが、登録や受付、配信等の作業は学校単位で行います。これは来年度から実施の予定です。

○ 福田委員

とても良いアイデアだと思うのですが、学校側にコンテンツを作る余裕がないことが思いのほかあって、サポートしないとうまくいかないかもしれませんね。

○ 片瀬委員

西東京市の学校の中のLANの整備状況やパソコンの配置状況を見る限りでは、かなりのレベルに達しているように思います。イギリスの学校情報化の施策を見ると、運用のためのサポートスタッフを配置したり、様々な創意工夫がされていますが、日本ではそこまでっていないのが現実です。学校の情報化では、学校教育の中で学校の外の方とのコミュニケーション等をうまく円滑にしていくにはどういう仕組みが必要なのかを検討する必

要もあります。

○事務局(坂本情報推進課長)

ハード的には近隣市に比べて上がっていますが、最終的には使うのは人なのでいくら整備されていても使用しなければ無駄になります。前々回でもご説明しましたが、情報教育専門員が各学校に派遣されており、若しくは教育情報センターに常駐しているヘルプデスク的な役割の方がいるので、先生のサポートは少しは機能していると思います。

○福田委員

私の大学は理工系の大学で、情報に詳しい人間がたくさんいてネットワークの知識もあるものですから、地域貢献の一環として地元の中学校に行き、お手伝いをするがあります。結局、先生方は最初から最後まで全部やらせてもらわないと困るという、自分たちの問題として受け止めて、ポジティブに参加してもらえませんでした。基本的に先生方は忙しいので、サポートする体制をしっかりと作り、運用体制も作りこむことも必要だと思います。もし検討パイロット的に動かすのであれば、私の大学のネットワーク資源を活用して、まだそのときに作ったシステムも残っておりますので、実験はできるかと思っています。

○事務局(坂本情報推進課長)

校内だけではなく、人材を地域にどうやって求めるかということも、また一つの問題だと思います。学校周辺も含めて地域の中にＩＴスキルを持った方がいると思います。今現在、基本的な主体はもちろん先生ですが、その方の得意分野で学校事業をサポートしてもらう地域協力員という制度があります。賄いきれないだとかコストの関係もありますが、そのような人材を活用することも、これも市民参加の一つではないかと思っています。

○三宅会長

「学校教育の充実」の中にはホームページのことしかありませんが、今の議論も「学校教育の充実」に入っていると思います。先生から直接生徒や父母にコミュニケーションをとるような手段を充実させて、そのことを核に地域のネットワークを広げていく方法があるというように今までの意見を聞いていて思いました。個人情報問題もありますが、うまく活用してシビックスキルに繋がってほしいと思います。

○片瀬委員

先生方の負担軽減をするとか、父母の方と電子メールなどでコミュニケーションをとりやすくするためには、バックヤードで教育委員会と学校間の連絡を手紙やＦＡＸのやりとりだけではなく、普通の組織では電子メールで当たり前に行っていることを、学校の中でも行う。このような学校業務の情報化が非常に重要になってくると思います。韓国のソウル市の事例ですが、ホームページを介した市民との情報のやりとりが円滑にいくようにまず何をやったかということ、一人１メールアドレスを持って市の内部でデジタル化された情報のやり取りをするスキルを高めて内部の情報化を重点的に行い、それから外向け（＝市民向け）にWebサイトでの情報提供を充実させ、市民からの問い合わせに対して上手にコミュニケーションがとれるようにしました。この様子を目の当たりにして、ソウル市では情報化推進の基本的な姿勢を熟知していると実感しました。地域情報化というのは、市内部の情報化をきちんと行うことによって活かされることが多々あります。これらは、今回の地域情報化基本計画の中では、直接の検討項目に含まれないと思いますが、職員の方々のＩＴリテラシーの向上や内部の効率的な連絡体制の確立が地域情報化推進には有用であることを考慮していただきたいと思います。

○福田委員

今のお話は、直接は学校教育の充実とは違っていて、一般論として受け止めてよろしいでしょうか。

○片瀬委員

学校教育の充実にも繋がっていると思います。先生方のコミュニケーションリテラシーを上げたり、ICTを活かして業務の効率を高めないと、地域情報化に関する学校教育の情報化施策は行えないと思います。

○三宅会長

今の西東京市の小中学校そのもののIT化はどの程度進んでいるのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

学校間の伝達手段としては、全小中学校と教育情報センターを結ぶ専用の閉ざされた世界のネットワークは整備されています。伝達事項や書類の配信は基本的にメールでやりとりをしています。

○三宅会長

そうすると、アカウントを教育委員会の配下で各学校の先生方に割り当てているということですか。

○事務局(坂本情報推進課長)

実態としては教員一人一人には割り当てていないと思います。したがって、個人のやりとりまではいいいていません。職員には内部だけのメールのやりとりに関しては一人一人にアドレスが与えられているのですが、教員には与えていないと思います。

○三宅会長

先生がアカウントを個人で持っていないと、困るのではないのでしょうか。

○片瀬委員

組織の中の情報化とはネットワークに繋がった端末と一人1メールIDは数年前に言われていた大原則です。

○三宅会長

そうは言ってもアカウントの管理が難しいのではないのでしょうか。人事異動があったときや退職される方や採用された方などは個人情報保護のこともありますので、アカウント管理はしっかりさせるという制約があると思います。アドレスに関して詳しく教えていただけますでしょうか。

○福田委員

西東京市は市役所の中で個人アカウントをお持ちですね。

○事務局(坂本情報推進課長)

市役所内では庁内メール用の個人アカウントがありますが、外部に接続しているインターネットメールについては課ごとに付与しているだけで、職員一人一人にはアドレスを付与していません。

○福田委員

それは情報の共有の観点から、課ごとのメールアドレスとしているわけですね。誰か個人だけに情報がいくのでは、その人がいない場合不都合があるから、そうしているわけで

すね。

○事務局(坂本情報推進課長)

公務で使用する限り、個人的な私用メールはないはずという前提があります。外部からメールが来ても他の人に見られて困るメールは基本的にないし送る方もないと思います。また、その人が突然数日間休暇に入った場合でもその人しか開けることができないということのないようにしています。メールを見るのはそれぞれの個人の端末から見られますが、同じ課であれば課全員が見られる状態になっていますし、発信も課全員同じ発信元で送信されることになります。

○片瀬委員

どこか限られた端末でしかメールを受け取ることしかできなくて、その端末にいかないと送信できないという非常に機動力が低くなるとは思いますが、違うようですね。

○事務局(坂本情報推進課長)

以前はフロアに1台の専用端末でしかインターネットを繋いでい wasn't でしたが、さすがに不都合がありましたので、現在は個人端末から送受信できるように整備しています。ただ、アドレスは課で共有しているということです。課で共有していますが、ルールとしては、誰が発信したかわからなくなるので、所属と名前と内線番号などを明記するようにしています。

○片瀬委員

メールのコミュニケーションもちょっとした気遣いですから、署名等にも配慮して、きちんとしたお返事をいただければ、アドレスが共有でも構わないと私は思います。

○三宅会長

それでは、学校のメールに関しての現状の確認、実際に先生方と父母や児童との間でメールやホームページでやりとりをしているのかどうかの確認をお願いします。そして学校教育の充実の項目の中にシビックスキル等を高める観点でどういうことをやったということが、項目として盛り込まれればいいと思います。今、市民参加で議論した中で、生涯学習情報提供が、先ほどの説明の中ではそのシステムが進んでいなくて削られることで公民館の利用などに影響があると聞きましたが、メディアミックスを考えるにしても、インターネットや新しいICTの使い方を広げていくという意味でも生涯学習としても方法があるのではないかと思います。

○石田委員

図書館のインターネットシステムは稼動しているようですが、中央図書館では何台設置されているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

2台だと思います。中央図書館、柳沢図書館、ひばりが丘図書館に2台ずつあります。

○石田委員

学校のパソコン教室を利用したIT講習会はシステムの関係で使えないので、図書館のシステムを使ってインターネットの講習会を行えないのでしょうか。市報で時々有料の講習会の開催記事を見ますが、それだけでは対応できないくらいの希望者があった場合、図書館のインターネットを使うとか、公民館にインターネットが設置されたらこれを使って講習会をするという方法はできないのでしょうか。

○福田委員

私実際に他市で小学校でパソコンの講習会を行った際に、そのとき問題となったのは、一時セキュリティ対策関係で問題が発生した事件がありましたが、そのときから地域に開放することをやめてしまったことがあり、断られたことがたくさんありました。その他の理由としては、校長先生の考え方に依存していて、許可してもらえる学校もありました。地域開放へのバリアのようなものが生徒を守る意味で閉ざされてしまっているようです。学校に入れていただくときも入校証をつけたり、中には学校に入る前に地域には開放しないと門前払いされることもありました。公民館や図書館でもインターネットパソコンを所持しているところはあまりないですね。校長会と教育委員会の方針をいかに調整するかによって現実問題として小・中学校を舞台にしたIT講習会ができるかできないかが決まってきます。

○片瀬委員

多少教育委員会を敵に回すようなことを覚悟で、児童・生徒のことを考えていろいろな創意工夫をしている学校も中にはあります。そういう学校は用務員さんからして、挨拶や電話対応が全然違います。LANなどの情報インフラ、Web、メール等電子的なコミュニケーションの利用だけが素晴らしいというわけでもありません。アナログでのコミュニケーションもきちんとしていることを、いくつかの学校を訪問させていただいて感じました。

○三宅会長

例えば、父母の方々の中でインターネットを扱える方にお集まりいただいて、講習するという方法はできそうですね。

○福田委員

それを目指して実施したことがありますが、結局セキュリティの都合上、時間によっては門を閉ざしていて、開けるとなると誰が鍵を持っているかの問題もあり、先生が帰宅した後の開閉等の業務のことなどでも壁がたくさんあります。それも協力体制の組み方だろうとは思いますが。市のサポートが教育委員会を通じてきちんと下りているのか疑問に思うこともありました。

○三宅会長

もう少し市民参加という切り口で、学校教育や生涯学習などの知恵を出して具体的な仕組みなどを入れていけそうですね。

○渡邊副会長

先ほどの人材バンクのようなものは「生涯学習情報提供システム」の中に入ることになるのでしょうか。調査検討の段階なら、是非積極的に導入していただきたいですね。

○福田委員

資料1の表の進捗状況・実施予定についての欄に「検討」「実施」という文字がたくさんあります。これは基本計画の次に実施計画があって、優先的にやることを予め定めていくというふうにも理解できるのですが、優先順位のつけ方のようなものが、基本計画に対する実施計画の役割だと思っていますが、そういうものがあったらお示しいただいたほうがサボっているのか、難しい状況なのか把握できます。

○事務局(齋藤情報推進課長補佐)

優先して実施したい項目で1番目は「こころポリシティ西東京」と記載があり、その下に「優先して実施したい推進施策」、その少し下に「その他の推進施策」となっています。その中で出っ張っている部分が「優先して実施したいこと」を前回の情報化推進基本計画

書で謳っていましたが、実際はまだ実施されていない施策が結構あります。

○事務局(坂本情報推進課長)

基本的には前回の地域情報化基本計画書は平成20年度までなので、そこから先の21年度以降の「検討」というものはもともとの計画でも計画期間外ということです。20年度の時点で「検討」というものは、まだ結果が出ていないということになります。

○福田委員

P D C Aというわけではありませんが、なぜ優先順位が高いのにもかかわらずできなかったのかという検討はされているのでしょうか。

○事務局(坂本情報推進課長)

そこまではやっておりません。

○三宅会長

こういうことは何か情報があれば、さらに追加報告ということで教えてください。

○饗場委員

この資料に、アクセスがどれだけあったのか利用者がどのくらいあったのかなどの利用状況の実績も入れていただくのがよいと思います。そして、次期の基本計画のなかには、情報化の事業について、事業別に事業目標と費用そして実施後の成果について評価・検証する仕組みが必要だと思います。市の財政状況も厳しいようですので情報化といえども何でもやるというわけには行かないと思います。

○三宅会長

次回とその次くらいまでは、資料1のようなたたき台をベースにしながら市民参加という切り口で全体の目次案をまとめていきたいと思います。事務局の方には議事録と同時にそれをベースとした目次のようなイメージをスケジュールと併せて準備していただきたいと思います。

以上で、本日の会議を閉会します。